

## 第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 3 年度第 2 回滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業専門部会議事要旨

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 令和 3 年 10 月 25 日（月） 14 時 00 分～17 時 2 分   |
| 開催場所 | 滋賀労働局 6 階会議室   |
| 出席状況 | <p>公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 木下康代 佐野洋史<br/>         労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二<br/>         使用者代表委員（定数 3 人） 小西哲也 田中秀康 西田保夫<br/>         事務局 4 人 矢野労働基準部長、綿貫賃金室長、<br/>         神崎室長補佐、福間賃金指導官</p>  |
| 主要議題 | 滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について(金額審議)   |
| 議事要旨 | <p>・労使各側委員の主張概要</p> <p><b>労側委員の主張</b></p> <p>助成金制度活用やパートナーシップ構築宣言等の制度が実質使用できないのであれば改善すべきである。製造業のパート・アルバイトの募集時間給の平均値は 2019 年よりも高い金額となっている。県内の産別企業の株主配当金も 2019 年度のベースまで戻っている。以上により、精密・電気県内企業の株主配当の上昇、連合滋賀のリビングウェイジを根拠に、大幅な引上げを要求した。その後、協議を経て、当産別の賃金は、滋賀の他の 3 産別の賃金分布と比較して男女間格差が最大であること、今年度の当該特定賃金の全国結審状況、参加組合の平均額のミニマム等を主張の上、22 円の引上げで合意。</p> <p><b>使側委員の主張</b></p> <p>現在の半導体不足・部材不足・アイアンショックの影響により、特に中小・零細企業の先行きは不透明・経営リスクが高い状態として、令和 3 年春季労使交渉妥結状況(従業員 300 人未満)の製造業妥結額平均に基づき引上げ額 14 円を提示。その後、協議を経て、他の結審額を考慮したうえで、労働協約ケースであることを重視するとして、全会一致を条件に 22 円引上げで合意した。</p> <p>・公労使の全会一致により、引上げ額 22 円となる時間額 939 円を第 5 回本審で報告することとなった。</p> |